

富士市教育委員会		10月	定例会 臨時会	会議録 (令和6年)
開催日 令和6年10月22日 火曜日 開 会 13時30分 閉 会 14時09分		会議場 富士市役所 消防防災庁舎3階研修室		
出席委員の氏名				
教 育 長	森 田 嘉 幸	委 員	塩 谷 知 一	
教育長職務代理者	和久田 恵子	委 員	保 科 悦 久	
委 員	松 田 靖 子			
出席職員等の氏名				
教育次長	味 岡 俊 雄	青少年相談センター所長	田 中 亘	
教育総務課長	佐 野 睦 昭	博物館長	石 川 武 男	
学校教育課長	若 田 泰 一	文化スポーツ課長	渡 辺 哲 成	
学務課長	鈴 木 秀 江	教育総務課調整主幹	小長谷 聡	
社会教育課長	吉 田 和 洋	教育総務課参事補	吉 村 直 也	
文化財課長	植 松 良 夫	教育総務課主幹	遠 藤 綱 輝	
中央図書館長	桑 原 正 壽	教育総務課指導主事	瀧 南	
富士市立高等学校事務長	榎 俊 英	教育総務課指導主事	遠 藤 真 輝	
教育研修・特別支援教育センター所長	檜 木 小重美	傍 聴 人	1 人	
議題（動議）及び議事の概要				
(議 案)				
議第39号 令和6年度教育委員会所管11月補正予算について				
議第40号 富士市立学校施設等使用料徴収条例の一部改正について				
(報 告)				
な し				
作成者 遠 藤 真 輝		署名人		

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、10月定例会を開会致します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の9月定例会、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

市議会9月定例会ですが、9月10日から10月12日までの会期で開催されました。教育委員会に関しましては、4人の議員から5件の質問がございましたが、答弁の要旨につきましては、本日配布いたしました資料によってご確認いただきますようお願いいたします。以上です。

「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。本日は議決案件2件が提案されておりますので、審議をお願いいたします。本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と松田靖子委員をお願いします。

それでは、審議に移って参りたいと思います。初めに、議第39号「令和6年度教育委員会所管11月補正予算について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

（議第39号 令和6年度教育委員会所管11月補正予算について説明する）

教育長

これより、議第39号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

和久田委員

修繕料等々が増えてきていると思われるのですが、近頃の豪雨の災害に関しまして、施設並びにその学校周辺の側溝等について、子どもたちの危険回避のための手立てというものは、計画されているのでしょうか。

教育総務課長

ただいまご質問いただきました、豪雨などの災害から子どもの安全を守るための計画ということですが、施設の改修につきましては、基本的に計画を持って行っているところでございます。

この近辺ですと、吉原第一中学校辺りが、やはり校庭貯留の関係もありますが、水が、学校敷地内に入ってくるような状況も近年は見られます。その他の学校でも、常に災害防止のための施設整備というものは、行っているところではありますが、今回の補正予算に関連する緊急補修事業費につきましては、その計画以外に、緊急的に補修が必要なケースがあった際に充当する予算ということになります。今回は災害ではありませんが、特に、今夏の猛暑によりまして、校長室や職員室、保健室、事務室等のエアコンがかなりダメージを受けたということで、緊急的な支出が必要になったというのが主な要因であります。

子どもの災害への計画という点では説明がずれてしまったかもしれませんが、常に子どもの安全に考慮しながら計画的に予算執行しております。

和久田委員

ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。他にご質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第３９号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

（委員から「異議なし」の声あり）

教育長

ご異議なしと認め、議第３９号案は承認いたしました。それでは、次に、議第４０号「富士市立学校施設等使用料徴収条例の一部改正について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

文化スポーツ課長

（議第４０号 富士市立学校施設等使用料徴収条例の一部改正について説明する）

教育長

これより、議第40号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。これは「旧大淵第二小学校」とそれから「屋内運動場」の文言を削っただけというふうに解釈すればよろしいですか。

文化スポーツ課長

はい。

教育長

ご質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第40号案は原案のとおり承認してよろしいですか。
(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議第40号案は承認いたしました。これをもちまして、本日の審議事項は全て終了致しました。

引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か御質問はございますか。

松田委員

市立高校は、去年は定員割れということがなく人気があるようですが、今回小針さんが陸上競技の事ですごく良い御報告をいただいた中で、県外・市外から陸上競技で市立高校を目指して、という方はいらっしゃるのでしょうか。これだけ有名になると、やはり「そこで一緒に」とかがあれば、すごくいい事なのかなと思いますので、教えてください。

富士市立高校事務長

スポーツで県外からの生徒の受け入れの関係ですが、県外からの生徒が本校に入学する条件としては、今は野球部とサッカーで寮があるのですが、寮については寮監がおりまして、寮監が保護監督責任者という形になっております。また、来年度からになります、県外からの通学も認めることとなりました。あとは一家転住という形になるものですから、現在は、サッカー部と野球部については寮があるため県外からの受け入れができるのですが、陸

上部については、今は寮がない状況なものですから、一家転住か或いは近隣の県であれば、通学をしていただくという形になるかと思います。

松田委員

とても輝かしい実績となる成績だったので、それを見て目指したいと思う子もいるのではないかなと考え、聞いてみました。

和久田委員

知識として知りたい所なので学務課さんにお伺いします。市P連の団体連絡協議会から抜けていく小中学校の状況を教えてください。

学務課長

市P連についてですが、また富士市に限らず、新聞等でも、全国的にPTA連合会から抜けてしまう、例えば岡山県では全体で抜けるというお話も出ておりました。

富士市の現状ですが、1団体、市P連に加盟していない団体があります。その他のPTAの団体は全て市P連に加入しています。ただし、この学校ですが、PTAに加入していないからPTAの活動を何もやっていないというわけではなくて、奉仕活動や運動会の見回りなどは独自にやっていただいている状況です。今、相談が始まっている所なのですが、やはり保険の関係とか、何かあったときに市P連の中で一緒に相談ができるということの重大性といいますか、これは貴重なことなんだということが、学校の方と今のPTA役員さんの間でまとまっておりまして、もう一度加入に向けた動き出しが始まっているところです。

ただ前に抜けるときに携わったPTA会長さんもいらっしゃいますので、その方の意思と、そのとき関わっていたPTAの方々との意見の交換を始めているところです。来年すぐに加入というのは少し厳しいかもしれませんが、学校としては、また加入の方に向かっていきたいということで動き出している状況です。

和久田委員

PTA活動を推進しているわけではないのですが、諸々自分たちも関わってきて、市P連、県P連、日P連と要望書等とを挙げていく過程がある中ではすごく大きな団体で、力があるものですから、せっかくなので自分の子どもたちに関する要望を挙げられる団体なんだ、という認識を深めていただきたいですね。

奉仕活動等も学校ごとにやっていて、草刈りを業者に頼まなくても済むといったことも結構ありますからね。良いところを色々と知っていただくということと、共働きが増えているので、その参加として昼夜の会合にというのが非常に厳しい状況になっているので、会議のやり方等も先進的に行っている所があれば、そういうものも市P連会長と相談しながら、何か新しいこと

が見えるかもしれないので、そうした視点をもっていただければと思います。

教育長

私から一つ確認をさせていただきたいです。先ほど、文化財課の関係で、鷹岡中学校の職業体験について、いきさつを教えていただきたいのですが。中学校の職業体験という場を設けてあって、参加者がいないので取り止めになるというのは、今まで私は経験がありません。これはもともと鷹岡中学校で、古谿荘で職業体験をするという企画があったわけではなかったのでしょうか。その辺りのいきさつを分かる範囲で教えていただければと思います。

文化財課長

現在、古谿荘は文化財団の所有で、落札したのが、名古屋の業者です。その業者の富士市の下請けの会社で、鷹岡中学校の生徒の親御さんがそちらで働いているというふうに聞いております。その関係で鷹岡中学校の方から「こんなことはできるでしょうか」といった話が市の文化財課の方にありました。その業者に相談しましたら、数名でしたら、大工の仕事ですがどうぞと、そのような話だったというふうに伺っております。

教育長

それで鷹岡中学校の方でどうですか、と問い合わせがあったのだけれども、実際には、体験する子どもがいなかったということですね。

文化財課長

はい。

教育長

そうですか。鷹岡中学校からその会社への問い合わせだとか、会社はその時受け入れる準備をしたりだとか、もう11月20日水曜日と、日程が決まったわけですね。それでいて「実はいませんでした」という結果になってしまったということですか。

文化財課長

はい。

教育長

そうでしたか。ありがとうございます。学校教育課長、その辺りはどうなのですか。このようなことはあるのですか。

学校教育課長

やはりお願いした以上は人を集めるのが筋じゃないかなと思うのですが。

ちょっと詳しいことは想像でしかないのですが、「お願い」のレベルがどういったものなのかっていうのが分からないので何とも言えません。

「こういうことも可能性としてあるかもしれませんよ」というお願いならば、そうなっても仕方ないかなと思うのですが、「こういうことを計画しているのでお願いします」と言ったら、やはりそこはきちんとやるべきかなと思います。どういういきさつなのか、ちょっと分からないのですが。

教育長

これについては、確認をしていただけますか。今後こうした学校間交渉だとか、学校からの対外的な、色々な交渉について、もう少しお互いが信頼し合えるような体制にしたいですね。

学校教育課長

次が受け入れてもらえなくなってしまうということがあります。分かりました。

教育長

少し気にはなったものですから、その所のご指導とまでいくかどうか分からないのですが、情報伝達をしていただければなと思います。

和久田委員

弊社でも受け入れをしていて、大分前なのですが、似たようなことがありました。依頼をされて、その日にやりたいということで、ただ何件かあるので募集をかけてみて、もしかしたら希望が出ないかもしれない、というお話を受けました。その時は遠くの中学校でした。まず、来る手段という所で、弊社はバスとか公共交通機関がない所なので、そのご相談もあったりとか、親御さんが連れて行けるか行けないかとかありまして。「こちらで車を出しましょうか」と言ったのですが、何かあった場合の保険の関係とかがありまして、そういう事が色々と入り混じって、結局その話はなくなったという経験がありました。大分昔の話ですけれども、そうした経験があったので、そういう流れだったのかなと思いました。古谿荘だとちょっと遠いので、そういう所もあったのかなと、思いながら見ております。

教育長

もう1つ最後に、富士市立高校陸上部の生徒さんの活躍が、今回目覚ましいですね。教育長表彰の表彰規定として、全国大会に出場すること等がありますが、今回のようなケース、特別に顕著な実績を上げた場合も、何か表彰関係の規定というのはあるのですか。それとも、これまで通りなのでしょう。現時点で結構ですので、教育委員の皆さんのご意見もどうかと思います。これだけの実績があると、いかがですか。

教育次長

現時点の話でいいますと、特にそういった、全国大会に出ていれば、という形になっておりますので、優勝という非常に素晴らしい成績なのですが、そういった特別表彰のような規定は現在の所ではありません。ただ検討する余地があるのかなと思います。

和久田委員

私はずっと、富士市のスポーツ祭の司会を何十年もやらせていただいています。そこでスポーツ功労賞の授賞式があって、功労者4、5名が表彰されたりとか、あとは、顕著な成績を残された子どもたちもその場で、例えば、陸上競技協会推薦といったような形で表彰をしたりしているのですが、そういう所にも入るのではないかなと、思いながら聞いていました。それは、どうなのでしょう。それはまた課が違うから、できないものなのでしょう。

文化スポーツ課長

対象にはなるかと思うのですが、スポーツ協会の功労者というものは、基本的にはスポーツ協会に入っていらっしゃる団体が対象となってきます。子どもさんもいらっしゃいますが、学校単位という形ではないので、今だかつてそういう形ではないのかもしれないです。

また、教育委員会としての、文化スポーツ課で所管させていただいています「富士市教育文化スポーツ奨励賞」も差し上げていますので、なかなか二重にというのは、ちょっと難しいのかなと思います。

教育長

あれは教育委員会の表彰ですね。11月1日に教育委員会からの賞状を私の方から渡しているわけですからね。

塩谷委員

去年、表彰の対象になっているのですね。あれは規約上、1回表彰された方は表彰の対象としないという形になっていましたよね。

教育長

分かりました。現時点での規約では顕著な成績を収めた生徒さんへの、改めの表彰はできないということですね。ただし「富士市教育長表彰」は教育委員会の中でのものですので、対象になりますね。同じ教育委員会でも「富士市教育長表彰」と「富士市教育文化スポーツ奨励賞」と、二つの表彰があるのですね。奨励賞の方は2回は受賞できないけれども、教育長表彰は毎年対象になるということですね。

私が先ほど申し上げたのは、全国出場しても賞が取れるし、あれだけ顕著な成績だと、何となくこれまで通りの賞で良いのかな、と感じる所もあるも

のです。先ほど教育次長の方から検討という言葉が出ましたので、もし何か案があればいかがでしょうか。

和久田委員

ぜひ、お願いします。三度目の受賞ですしね。

教育長

せっかく教育委員会の中で、教育委員の皆さんからお話がありましたので、また検討をお願いします。前年度や過去の例であったり、今後にも色々と影響したりということもありますので、十分な考慮が必要かと思えますけれども、滅多にない活躍ですので、考えていただければなと思います。よろしくお願いします。

他に何かございますか。ないようですので、次回の教育委員会会議の定例会の日程を申し上げます。11月19日(火曜日)午後2時40分から静岡県立吉原林間学園にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は、御審議いただきありがとうございました。これをもちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。